

## 平成20年度第4回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時：平成20年9月18日（木） 13：30～15：35

場 所：浜益支所 2階庁議室

資 料：会議次第

石狩市浜益保養センターの営業時間変更について

資料1：浜益地区の活性化を考える連携会議について〔報告〕

札幌線住民説明会資料

資料2：地域自治区振興事業の評価について〔まとめ〕

資料3：地域自治区振興事業について〔今後の取り組み〕

資料4：寄贈苗木の活用について

地域協議会だより<VOL.28>、<VOL.29>

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
  - 1) 石狩市浜益保養センターの営業時間変更について【経過説明】
  - 2) 浜益地区の活性化を考える連携会議について
  - 3) 札幌線の運行について
- 4 議 事
  - 1) 地域自治区振興事業について【継続】
    - ・これまで取り組んだ事業の評価と今後の取り組み
    - ・今後の取り組み
- 5 そ の 他～寄贈苗木の活用について
- 6 閉 会

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役 職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会 長	神田 一昭		(支所) 区長	宮田 勉
副会長	岸本 教範		(支所) 部長	工藤 泰雄
委 員	羽山 勇一		(支所) 地域振興課長	赤間 聖司
委 員	河上 干城		(支所) 産業振興課長	渡辺 隆之
委 員	北村 文子		(支所) 市民生活課長	竹永 季雄
委 員	中村 東伍		(支所) 市民生活課保健福祉担当課長兼はまます保育園長	古川 和志
委 員	菊地 政雄		(教育委員会) 浜益生涯学習課長	新井 春生
委 員	渡辺 千秋		(浜益国民健康保険診療所) 庶務課長	木村 新吾
委 員	白井かの子		(支所) 地域振興課地域振興・広報広聴担当主査	尾崎 巧
委 員	石橋ミツ子		(支所) 地域振興課地域振興・広報広聴担当主査	小島 工
委 員	三浦 信悦		(本庁) 商工労働観光課長	成田 和幸
委 員	田中 照子		(本庁) 商工労働観光課観光担当主任	佐藤 賢司
委 員	佐々木茂雄		(本庁) 企画調整課企画調整担当主任	菅原 学
委 員	木村 武彦			
委 員	寺山 広司			

傍聴人：0人

## 1 開 会

【支所：赤間課長】

只今から平成20年度第4回浜益区地域協議会を開催いたします。本日は石橋委員、河上委員、中村委員、菊地委員、渡辺委員、白井委員、寺山委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。

本会議は協議会会則第9条第2項の項目に基づき、出席委員が過半数に達しておりますので成立しております。本日の会議の終了時間は概ね午後3時30分を予定しておりますので、よろしく申し上げます。それでは神田会長よりご挨拶お願いいたします。

## 2 あいさつ

【神田会長】

皆様には何かとお忙しい中出席いただきありがとうございます。本日の地域協議会の議題は報告が3件、議事が2件予定されております。短時間ですが協議進行にご協力よろしくお願いします。

【支所：赤間課長】

ありがとうございます。続きまして区長よりご挨拶申し上げます。

【支所：宮田区長】

第4回目の地域協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には時節柄大変お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。今年は好転に恵まれ稲の生育も順調で、既に稲刈りも始まっているということでございます。一方秋サケ漁ですが海水温の影響か、北海道全域、特に日本海側が不振ということでございますが、今後に期待したいと思っております。

市議会定例会が昨日終了しました。9月3日の開会日冒頭、田岡市長より7月24日から8月16日まで病氣療養のため入院したことの経過と、市民の皆様に対するお詫びと今後の治療、通院に対するご理解とご協力をお願いを含めた行政報告がございました。その後、一般会計ほか2特別会計補正予算及び条例案等が提案され、所管する特別委員会で審議、本日の道新にも掲載されておりましたが、昨日最終日において議決されております。

平成19年度各会計の決算でございますが、10月6日からの決算審査特別委員会で審議される予定となっております。また最終日には追加提案されました市固定資産評価委員1名、市教育委員3名の選任について議会の同意を得たほか、意見書案等を採択し閉会しております。

本日の地域協議会は平成21年度の地域振興事業について引き続き協議いただくほか、指定管理期間が満了となります浜益温泉の管理運営の今後の方向性について、担当より説明するほか、区の活性化を考える連携会議のその後の経過、また赤字が続いている中央バス札幌線のこれまでの経過と、今後の進め方等について説明させていただきたいと思っております。さらに、関東浜益倶楽部及び札幌浜益倶楽部より寄贈の意向が示されている桜苗木の受け入れについて、ご相談したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

今月は市内各地で様々なイベントが開催されておりますが、既に市産業まつり、市民スポーツ祭りが、そして当浜益区でも各地区の長寿を祝う会が、また14日には好天に恵まれまして区民スポーツフェスティバルが終わっております。さらに今度の21日にはふるさと祭り、28日には林道ウォーク&マラソン大会が予定されております。地域協議会委員の皆様をはじめ、たくさんの区民の方々のご参加、そ

して各イベントが成功裡に終了いたしますよう、各位の特段のご理解とご協力をお願いいたしましてご挨拶いたします。今日はよろしくをお願いいたします。

### 3 報 告

【支所：赤間課長】

これより議事事項に移りますので、会長に議長をお願いいたします。

【神田会長】

それでは進行を努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。初めに石狩市浜益保養センターの営業時間等の変更について、企画経済部商工労観光課より説明があります。

【本庁：成田課長】

企画経済部商工労観光課の成田と申します。よろしく申し上げます。それではお手元に配付の浜益保養センターの営業時間の変更についてご説明させていただきます。資料をご参照願います。

まず、この度市では浜益温泉の経常的な赤字の解消に向けて、赤字圧縮を図ることをどうしたらいいかということをお今日まで検討してきておまして、その検討結果等につきまして本日説明させていただきたいと思っております。まず1番目に保養センターの現状を説明させていただきます。実質運営収支でございますが、平成18年度の決算額12,364,677円の赤字となっております。この額は市からの管理委託料や大規模補修などを含めない実質的な運営収支でございます。同様に平成19年度も決算額は1,000万を超える赤字額となっております。

続きまして入館者数の推移でございますが、これは別紙1をご参照願います。別紙1の棒グラフがございまして、これは平成元年の保養センター開館以来、本年までの入館者数の推移でございまして、途中から村内・村外というグラフになっておりますが、過去のデータの村内・村外が入手できなかったものですから、総数でご理解いただきたいと思います。開館以来平成10年度までは右肩上がり入館者数の伸びを示していたんですけど、平成10年を境に徐々に減少傾向に転じてきております。ところが平成12年にこのグラフでわかるとおり、村内、区内の利用者というのはだいたい年間4万人前後で推移しておまして、すなわち減少している数というのは村外、区外からの来館者の数が年々減少している傾向にあると思われまます。

続きまして別紙2のグラフでございますが、これは各年度の月別入館者数を表してございまして、4月から始まり毎月入館者数を棒グラフで示しておまして、平成16年度から始まっておまして、毎年7月から入館者が増えるんですが、8月以降からは入館者が減るという傾向を示しておまして、

次のページ、別紙3になります。月別の営業収支でございますが、これは平成18、19年度の決算額、毎月の額を2ヵ年を足して2で割って、平均値なんですけれども、毎月の収支がどうなのかというのを数値モデルとして表したものでございまして、4～6月は毎年赤字で、7～9月がかろうじて黒字、以降10～3月は毎月赤字を示しておまして、次のページ別紙4は時間帯別来館者数でございます。これは今年の5月に1ヶ月間調べたところなんですけど、時間帯ごと2時間区切りの数を表しておまして、午前10時から始まりまして、昼2時から4時頃までがピークで、そこから徐々に数が減っていくというグラフになっております

別紙5は来館者を円グラフの構成比で表しておまして、午前10時から12時までは全体の17%の入り、昼12時から午後2時までは20%の入り、こういった構成比になっております。今日までの浜益保養センターの現状分析を行いまして、その中からの傾向としてお気づきかと思っておりますが、まず秋口意向は来館者数が少ない、秋、冬期間は来館者が少なく赤字の額が大きくなっていると、この中でど

のようにして赤字の圧縮を図るか検討したところ、2番目の、来春からの対策案としてまとめております。営業時間を短縮することにより、高熱水費等の経費の縮減を図りまして、それをもって赤字の圧縮を図りたいと考えているところです。営業時間は現行は午前10時から午後9時まで、ただし11月から翌年3月末までは午後8時に閉館するとなっております。それを変更後はですね、午前10時から午後9時までというのは変わらないんですけど、秋口の10月1日から翌年4月30日までの期間について、午後1時始まりで午後8時終わり、ただし毎週月曜日は午前10時から午後8時までの営業時間とさせていただきたいと思っております。これに伴いまして、関連サービスとしまして、高齢者等入浴サービスが今日まで行われておりますが、それは継続するために、従前どおり毎週月曜日に継続すると、それと厚田区からもバスで来ておりますが、それは、厚田区からの高齢者等の温泉入浴サービスは春夏期間は従前どおり水曜日に行き、秋冬の期間は月曜日に変更していただくとなっております。それと浜益区のスクールバスでございますが、この浜益便は秋の10月1日から4月30日までの期間は浜益支所での折り返し運行とさせていただいて、スクールバスで温泉に行っていた方なんですけども、この方につきましては10月1日から4月30日までの期間は、毎週月曜日の高齢者等温泉入浴サービスのバスを無料でご利用いただこうかと考えております。

これらの時間圧縮による財政効果ですけれども、現行の営業時間は年間3,790時間ありますところを、変更後は3,215時間に減ります。これは圧縮率でいいますと約84%になります。それに伴う効果として、今までの従前の年間収支は1,000万を越える赤字ですけれども、時間短縮後は7,365,000円にとどめられるのではないかと我々試算しております。圧縮は金額にしますと約350万円、赤字額を約3分の2に圧縮する財政効果が見込まれるものと考えられております。

これらの手続きにつきまして今後の予定なんですけども、まずこの時間変更の案をですね、パブリックコメントとしまして今年の10月、1ヶ月間行います。その結果の公表は11月に行います。それから同様に、石狩市浜益保養センターの経営を考える意見交換会というものも10月8日、浜益コミュニティセンターきらりて実施します。それらの手続きを経まして条例改正案を12月の市議会定例会に提案して、可決されますと来年の4月1日から施行されるという手続きの手順となっております。

市としてはこの浜益温泉は地域にとって大事な財産でございますので、なんとしてもこの先も残して行きたいと考えておりますので、残すためには今現在年間1,000万という赤字が出ておりますので、なんとかその赤字の圧縮を図りながら、これからも末永く地域で愛される施設としていきたいと思っておりますので、こういった時簡短縮などで経費縮減を図っていききたいと思っておりますのでございます。以上が今日我々が考えている対策であります。以上説明とさせていただきます。

【神田会長】

保養センターの営業時間の変更について説明ございましたが、質問ありましたらお受けしたいと思います。何かございますか？

【三浦委員】

主な赤字形態というのは、これは指定管理でやっているんですよね？

【本庁：成田課長】

はい、ここ3年はそうです。

【三浦委員】

これの主なものは燃料だと思うんですけど、重油が主なものだと思うんだけど、人件費だとかある程度、若干は影響あるんだろうけれど、燃料費が高騰しているのが主だと思われそうですが、これは当初契約時とどのくらい違うんですか？

恐らく一番大きいのは燃料だと思われるんですが、指定管理者とした場合に、指定管理だからその請け負っている会社にその赤字分の補填だとか市では全然考えていないんですか。例えば逆も考えられると思いますが、指定管理者が努力して黒字になった場合とか、市はどうしてますか。温泉ばかりじゃなくて他の施設もあるんだけど、その辺はどう考えているんですか。

【本庁：成田課長】

一応、指定管理者との契約は3年で、契約の中で進めておりまして、今日まで3年間やってきたところなんですけど、3年目に増額はしているんですが、それでも赤字は足りない状況です。黒字の場合はどこもうちの施設では、どこの指定管理の事例でも黒字になったところはないものですから、黒字の場合の議論にはなっていないからです、赤字の方については3年前の契約時にお互い当初の積算で、この指定管理料でやっていきたいと契約を結んでいたんですけど、やはりこの温泉につきましては、色々指定管理者も我々も入館者を増やす工夫はしたんですけど、如何せん、この入館者数の落ち込みに歯止めがかからなくて、やはり札幌市などにスーパー銭湯がたくさんできて、同じような入浴料金ですから、どうしてもやはり浜益の方は地理的に不利になってしまうと、そういった村外のお客さんの減る要因というのが色々重なったものですから、入館者数の減少に歯止めが利かなかったというように我々考えているところなんです。

【三浦委員】

一概に赤字だからというのは如何なものかなと。市では指定管理になったから、3年間はそれでいいですよ。例えば経済状況だとか、燃料の高騰だとかもとんでもないんで…。当然請けた方はやって行けないのが目に見えるんです。だからあなた達は指定管理者として請け負ったんだから、あとは知りませんよという運営状況でいくのかどうなのか、そういう時は再度協議するだとか、いくら何でも指定管理であれば市との契約事項の中に入っていると思うんだけど…。

【本庁：成田課長】

実際、今年度まだ終わっていませんので、20年度は特に原油価格高騰の問題がありますので、今年度後半につきましては、そういった燃料費等についてどうするのがいいかといった検討を引き続きしなければならぬ宿題がありますし、実際19年度についても協議の中で指定管理料を若干増やしたような経緯がありまして、20年度もこの先燃料関係については検討しなければならぬ宿題が残っております。

【三浦委員】

受けた指定管理者が努力しないでそうなったのなら指導の仕方もあるだろうけれど、経済状況が著しくこうなった場合は、管理者が受けたから知らないよ、というようにはいかないような気がします。これは今後もあることだから、それらを網羅しないと誰も指定管理者として請ける者がいなくなってしまう。今、ありがたいことに区には必要なので、閉鎖の方向では考えていないというありがたい話をいただいたんですけど…。

【本庁：成田課長】

残していくために赤字をできるだけ減らしたいと思っておりまして、そのために営業時間を短くしていくということで、地元の皆様にはご不便をかける点があるんですけど、そこを何とかご理解いただいて、残していければいいかなと思います。

やはりこの入館者の減りは別紙1のグラフで見るとおり全然上向くところがないんで、12、13年度当たり、我々も指定管理者とこの3年当たり入館者を増やす手立てを色々、割引チケットを配ったり、優待券を配ったりだとか色々やったんですけど、どうにもこの減少に歯止めが効かないんです。

ですからこれは恐らく指定管理ではなく市が直営でやっても同じだと思います。ですから別に指定管理でやったから減ったとか増えたとかではなくて、時代の趨勢と言いますか、先程も申しましたが札幌圏にたくさん温泉が増えてしまったものですから、なかなかこちらまで足を運んでくれる方が少ないものですから…。

【田中委員】

料金上がりましたよね、合併になってから。それが一番の原因じゃないですか。区内の方々が行かなくなった理由は、350円から500円になりましたね。それも理由のひとつでは。

【本庁：成田課長】

料金が変わったのは、市民の方の料金が上がったんですけど、別紙1のグラフを見るとおり4万人という入込数は変わらないんです。ですからそれほど料金改定は理由になっていないんです。

【三浦委員】

区外からのお客さんが減ったということだ。

【本庁：成田課長】

そういうことです。

【神田会長】

先程の説明の中で、実質運営収支が18、19年度ありますけど、管理運営費と大規模改修費は除くということですけど、それでよろしいですか？

【本庁：成田課長】

はい。実はこの1,200万の決算額の他に、市からの管理委託料が年間300万とか400万を投入しています。

【神田会長】

これに入っていないということ。

【本庁：成田課長】

そうです。市からのお金を抜きに考えて、純粹にこの温泉の営業収支を考えた場合にこういった赤字になりますよ、ということなんです。温泉の純粹な営業、つまり来館者が年間何人で、かかる経費がこれだけですから収支1,200万の赤字ということを表しています。

【神田会長】

指定管理の管理委託費と大規模改修費は決算額の赤字には入っていないということですね。

【本庁：成田課長】

そうです。

【三浦委員】

ああ、そうか。指定管理者は19年度、1,083万赤字だからという報告ではないわけだ。

【神田会長】

ですから指定管理者の委託料は、これから別ということなんです。單純に經常経費。

【岸本委員】

私が言うのもなんですが、ここから委託料を引いた分が赤字です。

【本庁：成田課長】

会社にとっての赤字ですね。

【田中委員】

会社の赤字なんですね。

【三浦委員】

赤字ならやっていけないでしょ。

【岸本委員】

3年契約ですから…。

【三浦委員】

それなんだよ、問題は。請けた指定管理者も努力しているわけだから、それでもってそうなった場合、やはり何とか方法を考えないと、結局最後は閉鎖ということになるんじゃないんですか。

【本庁：成田課長】

そこで閉鎖をしないように何とか。つまり、これは誰がどう経営しても収支1,000万から1,200万の赤字が出ますよということですから時間を縮めることによって、おおよそ年間の赤字が700万にとどまるだろうという我々の試算なんです。19年度に1,000万の赤字が出ましたが、これを開館時間を遅くすることによって、秋口から午後1時開始にすることによって、光熱費を圧縮して年間の赤字が730万で収まるというような計算をしたんです。

【三浦委員】

これは、21年度から730万を指定管理費に上乗せして運営してもらおうということなんだ。

【宮田区長】

いえ、まだそこまでは決まっています。まず赤字を圧縮して、時間を短縮し圧縮したいんですけど、利用者の皆さんどうでしょうか、ということです。

【支所：竹永課長】

今後の予定の部分で、パブリックコメントや意見交換会を開催し、この後に議会への提案とありますが、この間に地域協議会などにパブリックコメントや意見交換会の結果を報告するという機会はどこかで設けてくれるんですね。

【本庁：成田課長】

今現在、地域協議会に報告というのは考えていなかったんですけど、それが必要であればやはり用意して出すことはできると思います。

【支所：竹永課長】

浜益の観光資源で人を呼べるというのは、まあ朝市などありますけれど、浜益区だけで考えると、区民外から呼べるというのは、この浜益温泉しかないのかなと見ているんですね。イベント等は別ですけど。この圧縮案に反対しているという意味ではないですが、経費を圧縮して施設を存続するという案には全面的に賛成なんですけど、できるのなら議会に提案する前に結果を報告願えればと思います。

【本庁：成田課長】

一応、パブリックコメントが10月いっぱい、結果の公表を11月中にやろうと思っているんですけど、ということは11月中でよろしいんでしょうか。

【宮田区長】

いいと思います。議会に提案する内容が固まった時点で、できれば報告した方が…。

【神田会長】

今日説明いただきましたが、やはりパブリックコメントや意見交換会の意見を踏まえて、市がどのような態度をとるのか、それはやはり議会に提案する前にこの協議会に提案してもらわなければ、我々分かりませんでした、議会に提案されてはじめてこういう形になるというのが分かるようでは…。大体今おぼろげながら分かりますけど、市の方向性は分かりますけど、市長がどのように最終決断してどのよ

うに提案すると、そういう意思決定は報告してもらいたいです。

【三浦委員】

資料見ると、夜8時以降はお客さん少ないから、8時で閉めてもいいんじゃないですか。

【本庁：成田課長】

この入館者のグラフは時間帯ごとに入った数ですから、温泉の中にとどまって残っているんです。

【支所：渡辺課長】

受付した時間です。

【神田会長】

8時に入館したということは9時閉館だからぎりぎりですね。

【北村委員】

実は私、毎日温泉に行っているんです。やはり赤字問題でどうなるのかという声を聞きました。皆さん言うのは時間短縮、それと経営方法ですね。

【神田会長】

それらは今度10月8日の意見交換会で建設的な意見を述べてもらって、そしてそれを受けて市の方で考えていただければいいと思います。これについて他に意見ありませんか。

【各委員】

なし。

【神田会長】

なければこれで閉じたいと思います。休憩いたします。

～ 休 憩 ～

【神田会長】

協議を再開します。それでは次に浜益地区の活性化を考える連携会議について報告をお願いします。

【支所：尾崎主査】

お手元の資料1をご覧ください。浜益地区の活性化を考える連携会議について、網掛けの部分が第2回、第3回の地域協議会で報告した以降に開催された部分を示しています。委員数については変更ありません。団体の名称ですが、今までは浜益地区の活性化を考える連携会議と、仮称だったんですが、正式に「はまます井戸端倶楽部」と決定いたしました。それと、事業計画といいますが、どのようなことに自分達で取り組めるんだろうということについても協議いただいております。その中で提案シートを用意して、事前にお渡しして提出していただきました。それを集約したものを元に協議しております。その中で提案されたものが、イベントに関わる部分、地産地消に関わる部分、農水産物の加工・商品開発に関わる部分、直売に関わる部分、それらの取り組みに関する意見が集約されました。それらを検討する中で、裏面ですが、これは前回、第4回の会議で提示した資料です。この4つに分けた中で、それぞれの項目に当てはめた部分が委員皆さんから提案された部分です。これらを合致する部分に貼り付けてみたんですけど、11の提案が出されています。これらを一つ一つ紐解いてみますと、旧適沢コミセンを中心に考えている部分が非常に多くて、前回の会議の中で、今後は旧適沢コミセン、旧ふるさと塾の活用方法を中心に考えていった方が皆さんが提案された意見に合致するのではないかということで、次回以降は旧適沢コミセンの活用を視野に入れながら、どんな取り組みができるだろうかということを集約的、具体的に検討していくこととして第4回目まで終わっております。以上です。



【神田会長】

これについて何か質問ありますか。

【三浦委員】

まあ、今年中にどうこうするというようにはならないんですね。だから、来年もこの井戸端倶楽部を基本にしながら、旧適沢コミセンをどうするかということを決定付けだよね。来年まで待ってもらえるんですか。そんなに長い間決まらないなら、21年の10月頃までに決めなければ、民間に払い下げずるとか、そんな方向性も市ではあるのでは。その辺はどういう方向で行くんですか。

【支所：赤間課長】

8月にフォローアップ委員会というのがあるんです、事務事業見直しの関係で…。そこで話しをした中で、21年度中迄に何とか結論を出していただきたいと…。できれば22年の4月から何とか地域振興策として活用していただきたいと。話し合いはそのような形になっておりますので、その中で色々検討致したいと考えております。

【神田会長】

浜益夏祭りというような案も出ていますけど、今石狩市の自治会連合会でイベントに対する補助が各自治体に対し25%以内ということで、いくらもらっているところがあるんです。浜益では、群別、毘砂別が今年のお祭りに。自治会が主催だからそういうところでもらっているところがあります。色々な地域の行事に対する助成がある。浜益全体であればどこかの自治会をメインにして予算をいくらもらえらると思うんだけど。これが具体的に出来れば。

【三浦委員】

全体の25%ですか。

【神田会長】

上限はありますが。

【宮田区長】

群別で20万位もらっていると思いますが。合併した年だったかな。

【支所：赤間課長】

祭りは今ほとんど自治会でやっていますから。

【神田会長】

幌は氏子ということで、完全に自治会とは離れていますから。

【田中委員】

浜益も氏子さんが中心です。

【神田会長】

これ神社と関係なく、盆踊り大会だとか花火大会だとか、住民の活動であれば。

【田中委員】

浜益高校がやっている花火大会も続けてほしいという住民の意見もあって、ただ花火揚げで終わるんじゃなくて、何かイベントと関連してやってはどうかという話も出ていたものですから。

【神田会長】

まあ、そういう補助があるということで、活用して。

【三浦委員】

知らない自治会もあるんじゃないですか。

【宮田区長】

自治会長会議で説明していますから分かっていると思います。

【神田会長】

今、連携会議で検討されているという報告で収めたいと思いますが如何ですか？

【各委員】

はい。

【神田会長】

次に中央バス札幌浜益線の運行について、路線短縮について報告をお願いします。

【支所：赤間課長】

札幌線につきましては、今年1月に北海道中央バスから年間約400万から600万程度の欠損が発生していることから、石狩市による赤字額の補填、若しくは運行距離を厚田まで短縮することについて、来年、平成21年4月を目途に見直しについて市と協議を行っていききたいとの要請があったことについて、7月23日開催の地域協議会において報告しておりますが、その後の現状について若干報告させていただきます。

8月12日浜益コミセンきらりにおいて事業者である中央バスが浜益住民説明会を開催し、札幌線の現状や会社の方針等について報告及び説明を致しまして地元意見の聴取を行ったところでございます。当日の参加者は33名でございました。現状説明の要旨でございますが、浜益幌間の利用者は1便平均4名から5名程度と少ない実態。それから道路運送法の改正によりまして規制緩和が実施され、新規参入も撤退も原則自由化されたことによる、いわゆる運賃の改定が難しくなり、経営環境も変化してきていると。また昨今の燃料費高騰が大きな負担材料となり、早急な対策が必要となってきたと。これまでも会社としては赤字路線などを順次子会社へ移行、廃止を行ってききましたが、路線の維持は事業者の企業努力だけでは限界であり、行政と住民と真剣に対策を考えていかなければならないというような札幌線の現状について説明されておりました。

参加者からの意見、質疑の主なものとして、路線短縮について行政と折衝はあったのか。また、地域としては存続して欲しいが存続するためには行政からの補助金か、あるいはまた厚田まで短縮すると幌、厚田間をどうするのか、これらについて行政との話し合いがあったのか、それから地域の総意としてはこの路線は存続して欲しいということを中心バスに認識して欲しい。特に浜益地区は高齢者率が45%を越えており、高齢者にはこの路線は欠かすことのできない路線であると。従って廃止ありきではなく、住民の合意のもとで進めていただきたい。それから、浜益高校の募集が来年から停止されますことから区外の高校に通学できるようなダイヤになっていくような環境の変化に配慮していただきたい。これらの内容の意見が出されておりました。

市と致しましては、8月18日から31日までの14日間、バス車内で利用者から実態についての聴き取り調査を実施したところでございます。現在その結果を整理中でありまして、今後この結果などを踏まえまして中央バスと協議を行っていくこととなっております。以上現状報告とさせていただきます。

【神田会長】

市の方針はまだ決まっていらないんですね。

【支所：赤間課長】

まだ具体的には方針は出ておりませんが、9月定例会一般質問の中で市長答弁として現行の運行体制を基本に維持したいということと考えていると答弁しておりますので…。ですが具体的な話し合いはこれからです。中央バスとの具体的な折衝は、一応、来月以降協議していくということになっております。

【北村委員】

私も中央バス利用するけど本当に気の毒なような状況ですので2～3人程度で。できれば学校バスを少し早くして厚田まで出してもらえれば良いと考えておりますが。厚田からは色々あるので。申込を取るようにして。そうすれば何百万も出さなくてもいいと思いますけれど。

【三浦委員】

今、区内を走っているバスは事業者が運行しているんですか。

【支所：赤間課長】

あれはスクール混乗というシステムで業者委託です。滝浜線は市営バスで、19年から直営でやっています。

【三浦委員】

巡回しているのは市直営なんだ。

【支所：赤間課長】

登校、下校を優先しています。その合間に一般の方も乗れるということ。

【神田会長】

浜益6時30分くらい発のバスは、浜益からは何人かしか乗らないけれど、厚田から札幌までの間にある程度の人数は乗っているんですね。

【支所：赤間課長】

ですから、今の考えは厚田からは残しますよと、この便は。幌から厚田までは廃止するけど厚田からは同じ時間で出ますという案です。

厚田までの路線は補助金があるものですから。浜益までだと1往復なので対象外なんです。

【支所：尾崎主査】

3往復以上あれば補助対象なんです。

【神田会長】

厚田で乗り換えするのも健常な人ならいいけど、足腰悪い人であれば、やはり浜益から札幌まで乗っていけるほうがいいと思います。

【田中委員】

病院に通っている人もいるでしょうね。

【神田会長】

そういう意味では現行の運行体制を維持するためにも頑張ってもらわなければ。

【北村委員】

3、4人でハイヤー頼んで病院に行っている人達もいます。便利だし。ちょっとだけ高くなるけど。ターミナルで降りるのではなくて直接病院に行くから便利みたいだし。

【神田会長】

バス運行体制について、他にありませんか。

【各委員】

なし。

#### 4 議 事

【神田会長】

それでは議事に入ります。地域自治区振興事業について、継続となっていた浜益区民スポーツフェス

ティバル事業について事務局でまとめておりますので報告願います。

【支所：尾崎主査】

資料2の裏面をご覧ください。第2回、第3回でいただいた意見をまとめておりますが、評価の視点については、「参加者は固定されつつあるが」というのは人数が少ないという表現よりも決まった方々の参加という意味なんですけれど、「区民の健康増進と幅広く交流が図られる限られた貴重な事業である。」とご意見をいただきましたのでこのように整理しました。

事業継続に関しての視点は一番下の部分ですが、「区民の健康増進と交流を図る観点からも幼児から高齢者まで幅広く区民が参加できるよう区民が一丸となり知恵と工夫を結集し継続することが重要であり、これらの取り組みから地域住民の一体感の醸成が期待できる。」ということで、事業継続する立場としてまとめさせていただきました。

それと、平成20年度の区民スポーツフェスティバル事業が、先日、日曜日に行われましたのでその開催状況を担当課長から説明していただきます。

【支所：新井課長】

それでは私の方から報告させていただきます。今月14日、日曜日午前10時から正午まで浜益中学校グラウンドにおいて「浜益区民スポーツフェスティバル夏の大会」が開催されました。当日は天候に恵まれて大人55名、中学生以下36名の合計91名が参加されたところでございます。今回は13日から15日まで3連休ということで開催日は連休の真ん中でありましたが、昨年より5名多い参加者数でありました。競技内容は例年とほぼ同じですが、幼児から高齢者までの参加により7種目の競技が行われました。

また、今回初めて石狩アーチェリー協会の指導によりアーチェリーの体験を行ったんですが、希望者が多いためお断りをして次の競技に移ったところです。印象的だったのが、幼児から高齢者までが南北に分かれてのバトンリレーですが、追いつ追われつつの熱戦でありました。以上です。

【神田会長】

これについて何か意見ございますか。

【北村委員】

前は9月第1日曜でしたね。

【支所：赤間課長】

第1日曜は石狩の市民スポーツ祭りがあるものですから。

【神田会長】

必ずどこかで敬老会とぶつかるんじゃないでしょうか。

【支所：赤間課長】

14日は、群別、柏木、幌と3地区で敬老会でした。

【支所：新井課長】

来週21日はふるさと祭り、再来週は林道ウォーク&マラソンとありますのでそれらも考慮しませんと。

【神田会長】

今はまだ決められないけど、そういうこともあるということで来年の日程を調整したほうがいいですね。今、事務局から説明されたようなまとめでいいでしょうか。

【各委員】

はい。

【神田会長】

それではこのようなまとめで異議ありませんか。

【各委員】

ありません。

【神田会長】

それでは次に、地域自治区振興事業について、今後の取り組みについて協議に入ります。それぞれ委員から第1期から2期への引継ぎ事項の他に新規事業を提案していただくようお願いしておりますので、これより意見交換を進めて参ります。

【支所：尾崎主査】

資料3は、1から4については第1期の委員で検討していただいた部分ですが、その他にあれば出していただきたいということです。この進め方ですが、このような事業をやりたいという部分ではなくて、ひとつのきっかけをいただいた中で、それを担当する所管へそれぞれおろして、事業化するためにはどうしなければならないかということが必要になってきます。所管で検討していただいて予算が必要なものであれば事業費を積算して、最終的にはこのような事業になりますということを地域協議会へ戻して予算要求となりますので、アイディア的なものでもよろしいかと思えます。

【神田会長】

今事務局よりありましたが、前回持ち帰ったんですが、新たな提案がある委員さんがいらっしゃいましたら発言願います。

【三浦委員】

今まで金滴で作っていた浜益の酒、金滴つぶれたでしょう。あれは来年からどこで作るんですか。

【支所：渡辺課長】

詳しい内容は把握しておりませんが、小樽の酒造会社に頼むようなことを酒造部会では考えているようです。

【三浦委員】

どぶろくの販売はできないんですか。

【支所：赤間課長】

販売には特区を取らなければ駄目なんです。

【羽山委員】

酒もどぶろくも水がいい地域でなければ駄目なんです。小樽なら多少山岳地帯だから。

【神田会長】

その他新たな事業を考えている方ありませんか。

【木村委員】

先程の保養センターに関わることですが、区外の方が減っているというのは、何も無いからだと思えます。温泉だけで。そういうところは最初できたばかりの頃は来るんですけど、風呂だけではいつまでも続かないので、私は温泉に区外からあれだけ人が来るのであれば、本当はあそこに特産品のコーナーを作れば…。例えば浜益の米をあそこで買えるだとか、野菜が買えるだとかであれば区外から客さんが来るんじゃないかなと思っているんです。私も温泉の前で小さい直売所をやっていますが、毎週土、日すら出していないので物がある時しか。ないときには出せませんし。そうではなくて浜益の特産品色々あるので、常時置いてあっていつでも買えるのであればお客さんは来ると思えます。うちの方に苦情も来ます。出していないのって。やはり出せないと閉めてしまいますから。ちょっとした販売コーナ

ーが温泉の中にあれば少しは減少を止めることはできると思います。

【羽山委員】

折角多少でも来る人がいるなら浜益の特産品を集めて、販売する人を2人くらい配置して。

【木村委員】

手数料いくら決めて、2割なら2割と。

【羽山委員】

最小限度採算取ればいいけど。

【神田会長】

その他に何かありませんでしょうか。

【北村委員】

温泉で浜益米売りたいですね。農協から出すようになると全部ブレンドされて、北石狩農協として出ちゃうので。浜益米みんな欲しがっているんだけど、どこで買ったらいいかかわらないって。浜益米は石狩管内でもおいしいので。

【田中委員】

売れないんですか。

【三浦委員】

登録すればいいでしょ。

【北村委員】

私、温泉でも浜益米の宣伝するんです、区外から来たお客さんに。

【神田会長】

農協に考えてもらわなければ。浜益の人は浜益米を買うとなると知っている農家から直接買うしかないでしょう。一般の人店に行っても買えないですから。

【北村委員】

農協に行ってもブレンドした北石狩米ですから。

【神田会長】

要望があるということで、農協あたりで浜益米として一般の商店に流通できるしくみを作ってもらえばいいけど、それが出来るか出来ないかは別にして。

【羽山委員】

それが簡単ではないんだ。

【三浦委員】

生産者が販売の登録、免許もらえば、直に売れるんだから。

【宮田区長】

先程木村委員から出た保養センターでの特産品の販売については、井戸端倶楽部の方でも話題になればいいでしょうし、指定管理者との関係もありますし、話が出てくれば相談していくことになると思います。

【神田会長】

これからは自分達で販路を拡大するといったようなことを組織を作ってやると。これからはそういう時代になってくるのではないのでしょうか。折角井戸端倶楽部のような組織ができたのでそういうところでもう少し話を詰めてもらって。そのような方法でいいのでしょうか。

【各委員】

はい。

【神田会長】

その他新たな事業、思いつくことがあったら次回提案してください。次に入ります。

## 5 その他

【神田会長】

寄贈苗木の活用について説明いただきます。

【宮田区長】

それでは私の方から経過を説明させていただきます。資料4ですが、今年の5月18日に関東浜益倶楽部の総会が東京で開催され、市長と私が出席させていただいたんですが、その席上岸本英二会長より浜益に桜苗木300本程度を贈りたい考えがあるということでお話がありました。その後札幌浜益倶楽部の総会にも出席しましたが、武田会長からも関東浜益倶楽部とタイアップしながら一緒にやりたいとお話がありました。

その後8月22日に岸本会長が浜益にいらっしゃいまして、改めてその意向が示されております。内容が少しずつ具体的になってきておりまして、寄贈時期が来年度、苗木代他に運搬費他諸経費も負担していいというお話もいただいております。ただ、植樹及びその後の管理には住民参加、協力の形を取れば理想的だというお話でございました。また植樹にあたっては子どもから高齢者までの住民が参加したイベント形式を希望しておりました。単年度でできなくても2年にまたがってもいいということも話されております。会の希望としては、植樹にあたりできれば1箇所に集約して植えていただきたいという希望がありましたし、区民が春のお花見を楽しめるようないい場所を是非選んで欲しいということでした。

支所といたしましては色々と相談しているんですが、浜益出身の方々の区や区民に対する活性化への強い意志、応援の現れと受け止めておりまして、受け入れることを前提に進めようと思っております。桜にも色々ありますし、桜以外もあると思いますし、樹種の選定、経費等の積算、そのようなこともしていきたいと思っております。

本日決定していただきたいということではないんですが、我々には樹木に対する知識ですとか、管理に対するノウハウがございませんので、諸先輩方のご意見を聴きながら、場所の選定や受け入れ態勢、その他経費の積算、管理方法等の課題について整理して参りたいと考えております。今日は決定する会議ではございませんので、事業原案の作成にあたって広く区民の意見を聴きたく、今日、地域協議会の方々にご相談させていただきました。この後、自治会長会議もございまして、機会を捉えて色々な方々の意見を聴いて参りたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

【神田会長】

今日は詳細を詰めないで意見を聴く程度ですね。今、区長より説明ありましたが何かご意見ありますか。

【三浦委員】

バラバラに植えないで300本何処かにまとめて、今年はここ、来年はあそこというように植えてはどうですか。

【宮田区長】

寄贈は1回だけです。

【支所：赤間課長】

300本というかなりのボリュームですが、一番いいのは10メートル間隔で植えるといいらしいです。

【神田会長】

300本を植えられる場所があるかどうかですね。

【羽山委員】

場所は色々考えられるけど、桜の木は風に当たるところは駄目だから。風の通るところは育たないから。

【神田会長】

植える場所はたくさんあっても寄贈者の方々が浜益に来たときに見れるような場所じゃないと。

【羽山委員】

国道からあまり離れない場所で車も止められるスペースがあるような場所で。

【田中委員】

先日、会長の岸本さんとお会いして聴いたんですが、温泉の当たりがいいんじゃないかということをおっしゃってました。

【北村委員】

私もそう思いました。

【支所：赤間課長】

今温泉に20本位桜の木があるんですよ。あとどのくらい植えられるかというのと、精々80本程度です。

【木村委員】

河川敷地はどうなんですか。

【羽山委員】

使えないことはないが、風が通るのでなかなか花がつかないと思います。

【支所：赤間課長】

300本に余りこだわらなくてもいいと思います。

【宮田区長】

一箇所だけでなく自治会の会館の周りに植えたいというのならそれでもいいと思っているんです。

【支所：古川課長】

桜が妥当かどうかとありますが、変えてもいいんですか。

【支所：赤間課長】

皆さんの意見を参考にしてこの地域協議会で決定するのではなく、今後、自治会長会議などでも相談して一番いい方法を取りたいということです。

【三浦委員】

石狩の木は何でしたか。

【支所：赤間課長】

石狩の木はかしわです。

【神田会長】

寄贈苗木の活用については今日このように提案されていますけど、次回までにある程度いい場所や木の種類も考えてもらって、次回また地域協議会としての意見集約をしたいと思いますが如何ですか。

【各委員】



はい。

【神田会長】

他に事務局より何かありますか。

【支所：尾崎主査】

地域協議会だより、前回以降発行したものを配付しておりますので報告します。

## 6 閉 会

【神田会長】

本日予定しておりました案件について全て終了致しました。ありがとうございます。

続きまして、事務局より次回の日程について提案があります。

【支所：赤間課長】

次回ですが、予算要求も絡んできますから、地域振興事業の関係もある程度絞っていただきたいもの  
ですから、10月の末あたりでどうでしょうか。

【神田会長】

10月22日か29日でどうですか。それでは29日でどうでしょうか。

【各委員】

いいです。

【神田会長】

それでは次回開催は10月29日、午後1時30分からと致します。よろしくお願いします。

以上をもちまして第4回浜益地区地域協議会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成20年10月17日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会  
会長 神田 一 昭